

(別表1)

項 目	備 考
完 成 検 査 場	検査をするために必要な作業場を事業場内に有すること。 他の指定工場と検査場を共用すること(2)も可。
ホイール・アライメント・テスト 又はサイドスリップ・テスト	ホイール・アライメント・テストは、四輪アライメント・テストのことであり、どちらか一方を備えていれば良い。 四輪以上の自動車が含まれない場合は不要。
ブ レ ー キ ・ テ ス タ	
前 照 灯 試 験 機	
音 量 計 また は 騒 音 計	
速 度 計 試 験 機	
一 酸 化 炭 素 測 定 器	軽油を燃料とする自動車に限定されている場合は不要
炭 化 水 素 測 定 器	同上
黒煙測定器 又は オパシメータ	軽油を燃料とする自動車が含まれない場合は不要

2 「特定指定」といいます。

特定指定については、振興会・指導課までお問い合わせください。